

こども園ひがしどおり5歳児 あわび種苗センター・サクラマス孵化場見学

6月1日（月）あわび種苗センター及び老部川サクラマス孵化場において、こども園ひがしどおり5歳児による施設見学、サクラマス稚魚放流体験が行われました。

この体験学習は、あわび種苗センターや老部川内水面漁協の協力のもとで、地域や家庭を巻き込んだ教育や体験をする「東通学」として実施されたものです。

あわび種苗センターでは、伊柳総括主幹からあわびの生態に関して説明を受けた後、村内地先で捕れる海の幸に触れて学び、老部川内水面漁協では相内参事からサクラマスの生態に関しての説明を受けた後、人工河川において稚魚放流が行われました。

両施設での幼児達は、「あわびはどこに放流するの?」、「サクラマスは海へ行って川に戻るまで何年かかるの?」と説明してくれた職員にたくさん質問を投げかけていました。



海の幸に触れる5歳児



サクラマス稚魚を放流する5歳児

国民健康保険からのお知らせ

<8月1日、保険証が更新されます（桃色→薄橙色）>

1. 保険証は加入者1人につき1枚（カード型）交付されます。
2. 新しい保険証は、令和2年7月1日現在の状況で作成しています。内容に変更がある場合は、お手数ですが役場国保窓口へお申し出ください。
3. 有効期限切れの保険証は返還不要です。ハサミなどで細かく切断するなどして、確実に処分されるようお願いします。
4. 他の健康保険（社会保険等）に加入したときは、速やかに役場国民健康保険窓口へ届けてください。届出の際は、資格取得証明書もしくは加入された方全員分の保険証のコピーを必ずご持参ください。

<ジェネリック医薬品を活用しましょう>

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同等の効果で価格が安いというメリットがあります。医師や薬剤師と相談しながら、積極的に活用しましょう。（新しい保険証に「ジェネリック医薬品希望カード」を同封しています。）

<かかりつけ医を持ちましょう>

日常的な病気の治療や、医療相談などに応じてもらえる、「かかりつけ医」を持つことは大切です。気になる症状があれば、「かかりつけ医」に相談しましょう。

<特定健診やがん検診を受診しましょう（無料）>

健康で長生きするために、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。

<保険税（料）は、納期までに納めましょう>

保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証（短期被保険者証）または、医療機関での負担割合が10割となる資格証明証に切り替わることがあります。

○事故にあったとき（第三者行為による傷病届について）

交通事故や、第三者(自分以外)の行為によるケガなどによって負傷され、国民健康保険被保険者証を使って治療を受けたときは、税務住民課国民健康保険グループへ届出してください。また、自損事故や、業務中の事故で労災が適用されない場合も届出が必要です。